

## 世阿弥の和歌的教養と『申楽談儀』の「すゝめ歌」

天野文雄

『申楽談儀』十四条は能勢朝次氏の世阿弥十八部集評釈(下)(昭和19年)以来、「世阿弥に關

する靈験」「世子と靈夢」などと呼ばれてきた条で、そこには応永十九年(一四二二)ころの霜月に稲荷明神の託宣によつて世阿弥が十番の能を演じたエピソードと、応永二十九年(一四三二)、やはり霜月に天神の靈夢によつて世阿弥が「すゝめ歌」の点者になつたエピソードなどが記されている。後者はこの時の世阿弥がすでに出家していたことを伝える世阿弥の伝記研究には逸することができない記事であるが、これはまた世阿弥の和歌的教養を示す記事である。いまあらためてかかげるところ、それはつぎのようなエピソードである。(岩波文庫『申葉談儀』の校訂本文に適宜漢字をあてるなどして読みやすくしたが、後半の会話部分のカッコは私見による)。

相国寺ちかくに住む檜皮大工の娘の病が篤かつたとき、父親の大工の夢に天神の託宣があつた。

する靈験」「世子と靈夢」などと呼ばれてきた条で、そこには応永十九年(一四二二)ころの霜月に稲荷明神の託宣によつて世阿弥が十番の能を演じたエピソードと、応永二十九年(一四三二)、やはり霜月に天神の靈夢によつて世阿弥が「すゝめ歌」の点者になつたエピソードなどが記されている。後者はこの時の世阿弥がすでに出家していたことを伝える世阿弥の伝記研究には逸することができない記事であるが、これはまた世阿弥の和歌的教養を示す記事でもある。いまあらためてかかげる」と、それはつぎのようなエピソードである。(岩波文庫『申鑿談儀』の校訂本文に適宜漢字をあてるなどして読みやすくしたが、後半の会話部分のカツコは私見による)。

又、応永廿九年霜月十九日、相国寺のあたり、檜皮大工の娘病重かりし時、北野聖廟より靈夢ありて、「東風吹かば」の歌を冠りに置き

又、応永廿九年霜月十九日、相国寺のあたり、檜皮大工の娘、病重かりし時、北野聖廟より靈夢ありて、「東風吹かば」の歌を冠りに置きて、歌を詠みて、すゝめ歌也。觀世に点取りて、神前に籠むべきと、あらたに見しがば、歌をするに定めて、縁を取りて、世子に点を取る。否みがたくて、行水し、合点せし也。其比は、はや出家ありしほどに、夢心に観世とはいづれやらん」と思ひしを、「世阿なり」と仰せけると見て有ける、と云々。

それは天神（道真）の「東風吹かば」・詠の三十一文字を冒頭に置いた歌を詠んで、「観世」に点を取らせ、それを北野の神前に奉納せよ、というものであつた。点を請われた世阿弥は天神の夢告でもあり、また仲介者への配慮もあつてか歌への点を断り、行水して合点したが、世阿弥はそのころは出家してまもない時期だつたので、夢告をうけた大工が「観世」というのは世阿弥なのか、あらたに觀世大夫を継承した元雅なのか戸惑つていると、「世阿弥だ」との仰せがあつたというエピソードである（こ）は意外に難解な条で、靈夢を受けたのがだれか、「すゝめ歌」を詠んだのがだれか、「観世」とはいづれやらん」と思つたのはだれか、といった問題がある。このうち、「観世」とはいづれらん」と思つたのも檜皮大工と解してみた。

これによると、世阿弥は病平癪を祈願して詠まれた天神への「すゝめ歌」の点を取ったのだが、ここでまず考るべきは、そもそも、点を取るとか点者となるというのは、和歌の世界においていかなる意味を持つているのか、ということである。『和歌大辞典』(昭和61年、明治書院)の「点」の項(伊地知鉄男氏執筆)によると、点あるいは点を取る

取るとは、「和歌・連歌・俳諧などの作品に付す  
表記は句肩に鉤印や斜線や丸印などをもつてし  
た藤原俊成の点がその早い例であるという。ここ  
で注目されるのは、点者は斯界において師表と仰  
がれるような存在だとされていてある。こ  
れはそのとおりだったようで、いま世阿弥時代の  
事例をあげると、応永十八年(一四二一)の『内裏  
点取五十首和歌』では宋雅(飛鳥井雅縁)が、応永  
二十三年(一四一六)の『正徳五十首歌』では冷泉為  
尹と宋雅が、応永二十四年(一四一七)の『後崇光  
院百番歌合』では冷泉為尹と宋雅が点者になつて  
いる例があるが(井上宗雄氏「中世歌壇史の研究」  
[室町前期]〔改訂新版〕による)、これらで点者になつて  
いる飛鳥井雅縁と冷泉為尹は応永期歌壇の  
師範的な地位にあつた歌人である。点を取ること  
と、あるいは点者がこのようなものであるとすれ  
ば、世阿弥が頼まれて天神に奉納すべく詠進され  
た「すゝめ歌」の点を取つたという事実は、彼の歌  
人としての評価の高さをわれわれに示唆すること  
になる。このエピソードについては、従来は、  
「すゝめ歌の合点云々は、直接に猿楽に関係のな  
い事であるが、世阿弥に点をつけさせることを天  
神が望まれたといふのは、彼が歌の方でも相当に  
認められ有名であつた為であらうか。或はそれと  
も、単に芸道の名手たるが為であらうか」(能勢朝  
次氏『世阿弥十六部集評釈』などとされている  
が、これは確実に前者とみてよいであろう。  
世阿弥による自身の和歌的教養についての言及  
は、その芸論では、『風姿花伝』序の「先、此道に  
至らんと思はん者は、非道を行すべからず。但、  
歌道は風月延年のござりなれば、尤これを用ふべ

し」があり、全体を『古今集』の古注に依拠した応永三十五年（正長元年、一四二八）の『六義』があり、また、『夢跡一紙』や『金島書』にはその詠歌がみえているといどであるが、点を取るということ以上のようなものであるとすれば、これら芸論の所見は世阿弥の深い和歌的教養のほんの一端の表出とみてよいだろう。

考えてみれば、少年時代の世阿弥は連歌の才を二条良基に絶賛されていた。そして、なによりも世阿弥の作になる多くの能に認められる和歌的な修辞が、彼の豊かな和歌的教養を物語ついている。だとすれば、世阿弥の和歌的教養や彼の作になる能の修辞については、今後は同時代の応永（永享）期の歌壇の状況をも視野に入れた検討が求められることになろう。そこで、以下ではその一環として、右の『申楽談儀』二十四条にみえる「すゝめ歌」について、いささか検討を加えておきたい。

この檜皮大工が詠んだ「すゝめ歌」は「勧め歌」で、「法樂として神仏に奉納する歌」の謂と思われるが、通行の国語辞典では「すゝめ歌」には「申楽談儀」の用例しかあげられていない。それでゆくと、『申楽談儀』の「すゝめ歌」は用語としてはほとんど孤立したことになるが、じつは世阿弥の時代にはごくふつうに用いられていた語であつたと思われる。それを示すのが歌僧堯孝（享徳四年〔一四五五〕没）の応永二十八年（一四二二）の歌日記『暮風恩吟集』で、そこには「すゝめ歌」という用語こそないが、それとほぼ同じ言い方が頻出している。以下にはそれをすべてかかげてみる。

廿五日、茂成朝臣すゝめ侍し法樂三首（二月）

或人、瑞夢のこと待て、春日社に、百首歌法樂し侍るよし申て、月輪中将報すゝめ

侍しに（三月）  
赤松左京大夫傳祐百首歌をすゝめて、住吉

社に法樂し侍しに（三月）

將軍家の御台所、熊野まつて御みちすから、御さつしやうのため、細川右馬助攝津国に下向のついて、住吉法樂の百首をすゝめられしに（三月）

平常頭法東下野守三十三年にあたりて、經の料紙のため、人々をすゝめて、素果素果義道、一品経歌よませ侍しに、分別功德品を仏名

聞十方広饒益衆生（四月）

細川阿波守基之すゝめ侍し住吉社法樂の百

首に（五月）

或人、大神宮法樂のためとて、重阿かもと

よりつたへて、すゝめ侍しに（五月）

宝密宝密義道すゝめ侍し住吉法樂の百首に（七月）

民部少補前原道すゝめ侍し住吉法樂の百首に（九月）

興元小笠原道一周忌の仏事のため、惟宗範次

一品経歌すゝめ侍しに、よみてつかはし侍

し二首のうち（十月）

此一座經文等、範次若狭守すゝめ侍し也（十一月）

（十一月）

十八日、宝密百首歌をすゝめて、北野社に

法樂申侍しに（十一月）

或人すゝめ侍し八幡法樂の百首に（十二月）

或人すゝめ侍し住吉法樂の卅首歌に（十二月）

或人、住吉玉津島両社に、百首歌法樂申事

侍とて、重阿もとより、つたへてすゝめ侍

しに（十二月）

これらは堀孝が住吉社や北野社への法樂、あ

るいは故人追善のために詠んだ歌の詞書であるが、いすれも『申楽談儀』二十四条の「すゝめ歌」が、歌をする「すゝめて」と同じ用語であることは明らかであろう。とりわけ、四月と九月の「人々をすゝめて」の用例は、以上の「すゝめて」がたんに「詠作を促す」の謂ではなく、「人々に神仏への結縁を促すための詠作」「人々の勧進のための詠作」の謂であることが確実な言い方で、右の用例すべてはその意味に解してよいであろう。そこには、『申楽談儀』と同じように、夢の告げによつて「すゝめ歌」が詠まれたケースもある（三月の用例）。『暮風愚吟集』は『浮舟』の作詞者横越元久（細川満元の被官）の名が散見している文献として知られているが（十二月の藤原元久がその一例）、以上を要するに、『申楽談儀』二十四条のエピソードは、『暮風愚吟集』にその一面が示されている応永期の歌壇を背景にして理解する必要があり、そうすることによって、より十全な読解が可能になるのではないかろうか。

なお、世阿弥が点を取つた「すゝめ歌」は、「東風吹かば」の三十一文字を冒頭に置いた三十一首からなる「冠歌」ともいべき詠歌であるが、これと同じ趣向になる事例を世阿弥の周辺に求めることもできる。応永二十一年（一四二四）の義持の北野社参籠を契機に詠作された花山院長親（耕雲）、飛鳥井雅縁（宋雅）、冷泉為尹、御小松院による「北野詠十五首和歌」（宮内厅書陵部藏）がそれで、そこでは「南無天滿大自在天神」の十五音を冒頭に置いた詠歌を耕雲以下の四者がそれぞれに詠んで、やはり北野社宝前に奉納している。こうしてみると、『申楽談儀』二十四条の「すゝめ歌」のエピソードには当時の歌壇の動向がきわめて濃厚に投影していることになろう。（大阪大学教授）